

# 文化施設観覧料減免制度の拡充等について

令和7年1月31日(金)  
知事定例記者会見資料

## 【担当】

地域創造部

文化振興課 田中 内線61123

文化財課 岩口 内線61154

# 文化施設観覧料減免制度の拡充等について

## 文化施設の役割

- ① 文化体験により**未来世代の無限のクリエイティビティを育てる**
- ② アート、歴史、文化をツールに**世代を超えたコミュニケーションを実現**
- ③ **カルチャーツーリズムの拠点となる**

減免制度を見直し、文化分野において

「奈良県の子ども、若者の未来への責任」  
「豊かで活力ある奈良県を創る責任」  
を果たす

## ① 18歳未満及び高校生への減免制度の拡充

⇒ 【全館統一】国内の**18歳未満及び高校生**について、**県内外問わず企画展（常設展）、特別展の全日観覧料免除**

- ・ 学校等週休2日制導入時の施策であった**土曜日の小中高生の免除**について、**全日に拡充**する。
- ・ 修学旅行誘致による**地域活性化**につなげるため、対象を県内外とする。

## ② 高齢者減免制度の変更

⇒ 【全館統一】国内の**65歳以上の方**について**県内外問わず企画展（常設展）の平日観覧料を免除**

- ・ **混雑回避可能な平日への誘客**を促進する。

# 文化施設観覧料減免制度の拡充等について

## 現行

		18歳未満 及び高校生	高齢者 (65歳以上)
企画展 (常設展)	美術館	△ (教員引率かつ県内) (土曜日)	○
	万葉文化館	△ (教員引率) (土曜日)	× 県内在住 半額
	橿原考古学研究所 附属博物館	△ (教員引率かつ県内) (土曜日かつ県内)	○
特別展	美術館	×	×
	万葉文化館	△ (教員引率) (土曜日)	× 県内在住 半額
	橿原考古学研究所 附属博物館	△ (教員引率かつ県内)	×

○：免除    △：条件付きで免除    ×：免除なし

現在各館ともに観覧料は在学に応じて段階的に設定

区分：①一般 ②高校生・大学生 ③小・中学生

## 見直し後

※令和7年4月1日より適用

	18歳未満 及び高校生	高齢者 (65歳以上)
企画展 (常設展)	○ <u>(無料)</u>	△ (平日)
特別展	○ <u>(無料)</u>	×

※巡回展等の共催企画については個別設定

※民俗博物館は休館中のため、記載を割愛（同様の取扱を予定）